

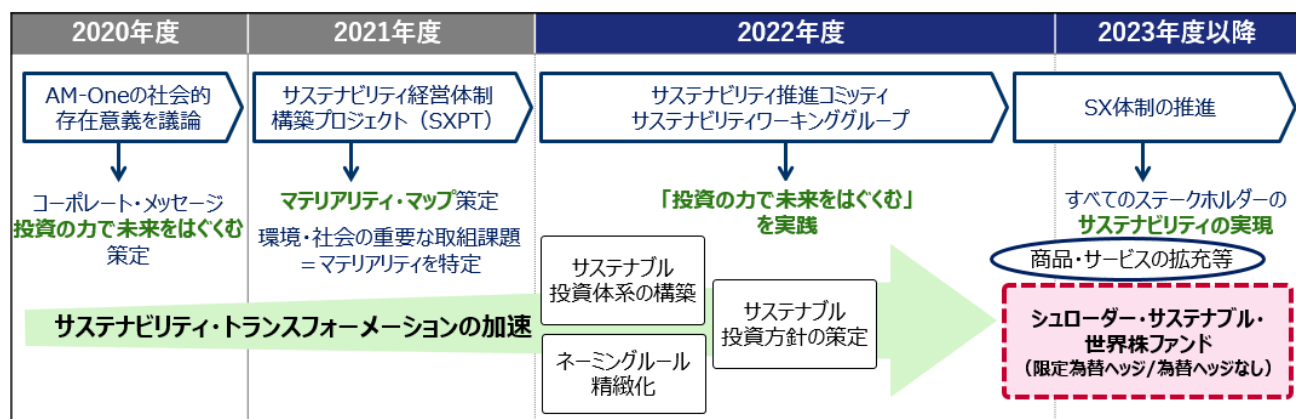
AM-One サステナビリティへの取組み 「シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ/為替ヘッジなし)」募集開始

- 持続的な成長が期待されるサステナブルな銘柄に厳選投資 -

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 菅野 暁、以下「AM-One」）は、新ファンド「シュローダー・サステナブル・世界株ファンド（限定為替ヘッジ/為替ヘッジなし）（以下「当ファンド」）」について、本日より東海東京証券株式会社にて募集を開始し、2月27日に設定、運用を開始いたします。

当ファンドは、2022年11月18日付 NEWS RELEASE でお知らせしました「サステナブル投資方針」に基づいてサステナビリティの実現を目指すファンドとして組成するもので、持続可能な社会に資するエクセレントカンパニーに投資する「ESGリーダー」のカテゴリーに分類しています。

当ファンドは、ESG投資において先進的な取組みを実践しているシュローダー社[※]が実質的に運用し、サステナブルな企業に投資することで長期的なリターンを目指します。またシュローダー社独自のサステナビリティ評価を用いて、当ファンドと参考指数の社会的価値や温室効果ガス排出量などを数値で算出・比較し、開示いたします。



AM-Oneは、すべての方の資産形成に資するよう、サステナブルな商品・サービスの提供を通じて、持続可能な社会とお客さまの未来に貢献する資産運用会社を目指してまいります。

※シュローダー社について：

- シュローダー社は、英国ロンドンに本社を置く英国屈指の独立系資産運用会社です。
- 1804年の創業以来、200年以上にわたり年金基金から機関投資家、個人投資家まで、世界の投資家に幅広い資産運用サービスを提供しています。
- ESG投資においては、20年以上にわたり先進的な取り組みを実践しています。

【ファンドの費用】

【ご購入時】 購入時手数料：購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額。

【ご換金時】 換金時手数料：ありません。信託財産留保額：ありません。

【スイッチング手数料】 スwitching時の購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額。

【保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます）】 運用管理費用（信託報酬）：各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.843%（税抜1.740%）概算

その他の費用・手数料：組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ファンドの投資リスク】 各ファンドは、世界（日本を含む）の株式等の値動きのある資産等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。基準価額の主な変動要因は、次のとおりです。

● 株価変動リスク ● 為替変動リスク ● 信用リスク ● 流動性リスク ● カントリーリスク ● 特定の投資信託証券に投資するリスク ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【ご注意事項】

- ・当資料は、アセットマネジメント One 株式会社を作成したものです。
- ・当資料は、アセットマネジメント One 株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ・当資料における内容は作成時点（2023年2月6日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ・投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約60兆円と国内有数の規模を誇ります。統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

HP：<http://www.am-one.co.jp/> ※運用資産残高は2022年3月末時点。

商号等／アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会